

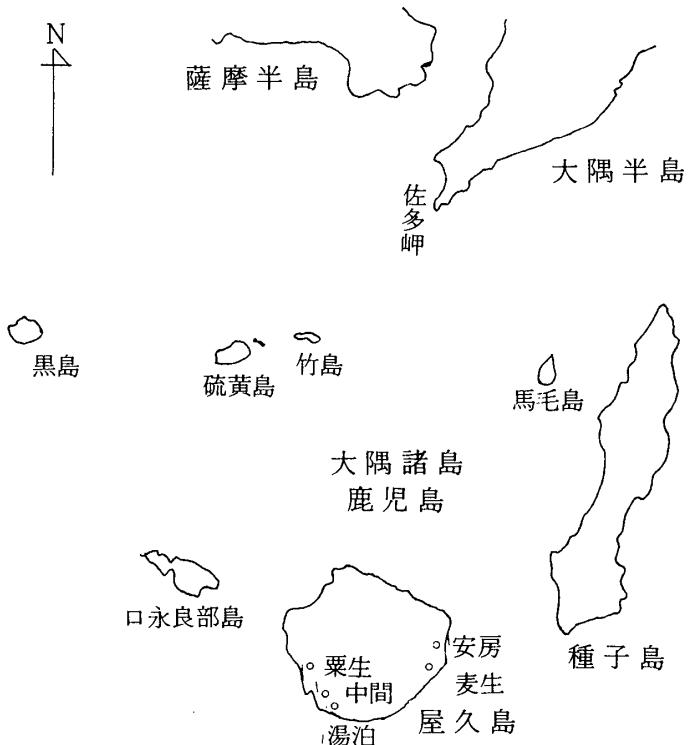
屋久島における糸満系漁民の生活史

石原昌家

本稿では、糸満系漁民の生活過程を数年来継続調査している一環として、屋久島で生活史・事例史法に拠って聴き取り調査した分を報告する。本調査の目的は、糸満系漁民を中心とした沖縄・与論人が、南西諸島をはじめ各島々に生活圏を拡大していった過程を把握していくことがある。そこで、戦前糸満系漁民が、奄美諸島や長崎五島で追い込み漁業に相当数従事していたので、屋久島にその痕跡があるはずだという予測をたて、調査を実施した。

1987年3月9日から12日までの短期間の調査ではあったが、明治32年生の島の古老からもかろうじて聴き取りすることができて、追い込み漁業以前の沖縄と屋久島の関係を知ることもできた。また、屋久島・種子島（西之表市以外）が熊毛郡として行政上ひとつであることに示されているとおり、屋久島と身近に位置している種子島にも糸満漁民が居住している情報も得ることができた。

そこで、本調査報告では、まず屋久島と沖縄の漁業を通じた交流と糸満系漁民がいかにして屋久島に生活の拠点を形成していったかを記述しておく。なお、ここで糸満系漁民というのは、糸満出身の漁業従事者とかれらの下で漁業に従事したものすべてをさしている。(聴き取り相手の敬称略)。



1. 沖縄漁民と屋久島住民との関係

海へび（イラブ）採りと屋久島漁民との交流—中間部落

屋久島で沖縄人漁民に関する直接的情報を伝達できるのは、明治32年8月13日生の岩川暎八（屋久町中間在住）が最古老と思われる。岩川翁が物心ついた頃、沖縄人のことを、リュクジン、久高人と呼んでいた。糸満人のことをイッショマンと発音するが、糸満人より久高人という言葉に馴染んでいた。かれは漁師部落の中間に住み、父・源作も漁師だった。家族は、両親と兄弟3人の5名で次男だった。父は、薩摩舟を持って飛び魚取りで生計をたてていた。飛び魚漁期は、4月～6月の間で、その期間に飛び魚が不漁の場合は、ノドガレ（飢える）すると言われていた。暎八が15～16歳（大正5～6年）の頃、南から島伝いにクリ舟に帆をかけ、カイで漕ぎながら二人の糸満人がやってきた。

かれの父が、手真似で話しながら二人を家に連れてきた。同じ海人ということで気があったのであろう。二人は、海へびをとりにきたのである。中間海岸の沖合にナルセという瀬があり、そこで海へびが沢山とれた。屋久島では海へびを食べる習慣はなかった。糸満人は、かれの家に宿泊して、大きな竹籠一杯に海へびを生きたまま1週間から10日間ほど入れておいた。それから大きな鍋にお湯を沸騰させ、それに生きたまま入れて殺し、杖のように伸ばして乾燥させていった。その海へびは薬になると聞かされていた。暎八は、「海へびを輪切りにすると切り口は巻き寿司の形で、味噌汁に入れてとても美味しかった。屋久島ではそれを食べる習慣はなく、私らだけしか食べていない」とその希有な体験を述

べている。（エラブウミヘビは、イラブー料理と称し強壮料理で、琉球料理のなかでは最高級の料理である）。彼らは、たいがい春先から凧の時にやってきて、相当数の海へびを乾燥させたらまた凧を見計らって帰っていった。暎八は、その二人のうちひとりはイッショウという名前で、数年行き来していたと記憶している。

糸満人の追い込み漁船団と屋久島住民との交流—湯泊部落

この中間部落から北方に位置する屋久町湯泊も漁村部落であった。湯泊でいまでも漁を営む明治34年2月20日生の岩川年松が22～23歳（大正12～13年）の頃、この部落に糸満人が追い込み漁でやってきた。この部落最長老の証言を明治43年生の男性が少年時代の記憶として、「私たちが大正年間の頃糸満から漁師達がよくやってきた」と、傍証した。かれらの記憶の範囲で、糸満人がはじめてこの部落にやってきた時、約10トンの本船が6隻のサバニを引っ張ってきた。追い込み漁の構成員は約30名だった。5～6月の一ヶ月間湯泊の浜にテントで仮小屋を建て、そこで宿泊していた。服装は、ウチカケの継ぎ接ぎだらけのハンテンを着ており、特に親しく会話することもなかった。以下は年松のみた追い込み漁の様相である。「クバ（ビロー）の葉がヒューヒューとなり、海底で白石1貫500匁の重しをゴットンゴットンいわして魚を追い込んでいくのが浜辺でも聞こえた。壁網を二重、三重に覆って袋網に2～300メートル追い込んでいき、魚を一網打尽にとっていた。20尋位潜る人が網を仕掛けしていた。また、深く潜った人を引き上げるのに、途中から迎えにいく人もいて、脇に手を入れて後ろから

押しあげていた。とっていた魚の種類は、コメジロ（クロダイ）がよくあがり、シツオ・タマミ・アカジョウなどを追い込んでとっていた。とった魚は、本船で鹿児島に水揚げしていた。」

さて、いきなり余所者が生活の場を荒らす形になっても、当時、地元住民とはなんらトラブルも発生しなかった。地元漁師は、とった魚を部落内かその周辺で処分することしかできなかつたので、大量の魚を必要としなかつたのである。また、糸満人が追い込んで集めた魚が目こぼしになつたのを、地元漁民がおすそわけ的にモリで突いてとつていた。年松は、「私が魚を突こうとしたら、潜ってモリで突いてとつてくれたこともあった。また本船に高級魚のアカジョウ一匹を持っていくと、他の魚20匹と交換してくれた。その後、冬でも高級魚のメコゴアジを取つており、沢山とつた時はそれを我々にも分けてくれた」と、その友好的関係を示すいくつかの事例をあげた。

糸満の追い込み船団は、昭和4～5（1929～30）年まで湯泊部落で漁を営んでいたが、その後は中間部落に本拠地を移した。（その後の調査では、種子島を根拠地にしていた糸満漁民がそこから湯泊へ昭和8～9<1933～34>年頃から漁にてかけていたことも聞き取りできた。）しかし、彼らが最初湯泊部落にやってきたのは、偶然だったかも知れないが、そこは沖縄とは関係の深い由緒ある土地だつた。住民は、糸満人をイッショマンと呼び彼らに排他的にならないのは当然であった。というは、琉球王府時代に屋久島に漂着した琉球人の一行が、世話になったお礼に琉球の歌と踊を土地の人達に残していった。それがいまも笠踊りとして連綿と継承されているの

である。（なお、種子島西之表市古田には、琉球王府時代種子島人が沖縄から持ち帰った歌と踊が“ヨンシ一踊”という民俗芸能としていまも継承されている）。しかも、私の聴き取り相手の年松は、その歌の伝承者だったのである。朗々とうたいあげるその旋律を聞いた時、音楽に素人の筆者にもそれが「上り口説」にそっくりであることが分かつた。（笠踊りに関しては、沖縄国際大学南島文化研究所紀要第3号 杉本信夫論文に詳しい）。表彰状が壁に掛かっていたのでそれを記しておく。「岩川年松殿 あなたは古くから伝わる湯泊笠踊りの歌を54年の長きに渡り歌い続け 笠踊りの保存と伝承に努力され その歌声はいつまでも住民の心に残り 明日の生活の励みになることでしょう。あなたの郷土文化に寄与された功を讃え第三回文化祭にあたり 文化功労賞を贈り表彰します 昭和54年11月3日 屋久町文化協会 文化協会長 笹原嘉吉 屋久町教育委員会教育長 脇田ノリトシ」

この笠踊りは安政3年に伝わったという。湯泊部落住民にとって、糸満の追い込み船団はこの笠踊りの故郷の人達が来訪してきたと受け止めたのではないだろうか。

また、追い込み漁法に接する以前から、屋久島の麦生、中間、栗生部落では琉球王府時代に琉球から伝わったとされるジュクジン網と称する追い掛け網漁法で漁を営んでいた。それは、タテ網に2隻の舟から魚に石を投げて追いかけていく方法で、現在でも70メートル位の網を降ろし、3～4人乗つた舟で魚を追いかけてしている。ジュクジンという言葉もリュウキュウジンがなまつたのだと推測し、沖縄に対して親近感を抱いているのであ

る。

さて、昭和16（1941）年頃には糸満漁民と追い込み漁の経験を持つ与論漁民が、中間部落でサバニを持ってきて漁をするようになった。部落の空き家を利用して漁をするうちに、ここに定住する人達もしてきた。コメジロ、ムロ、アカムロ、クロタイなどを取っていたが、親しくなった地元住民に魚をあげたりしていた。それで屋久島漁民の中から、かれらと一緒に追い込み漁に従事するという関係も生まれてきた。それで、ナルセの瀬で50歳前後の地元漁民17～18人で小規模ながら追い込み船団をつくったが、岩川駿八は「ここでは、本船を持っていなかったので、魚を沢山とってもどうしようもなかった。魚は塩漬にして干物にする程度で、ドウシグラシ（仲間うちだけの漁生活）だった。私は6～7尋（一ひろ＝約一、八メートル）しか潜れなかった」ということで、本格的な追い込み漁を展開させることは出来なかったようである。数年後に団体も解散して、サンアミでキビナゴ獲りやタテアミ漁を各人でやっていた。

2. 糸満系漁民と屋久島在住与論漁民との関係

糸満体験

与論出身の若松兄弟といえば、屋久島の漁業振興の功労者としてその名を馳せており、いまでも南西諸島一帯で彼らと同時代の漁業関係者なら、その名を記憶している人が多いという。屋久島で現在漁業の最も盛んな安房部落で、若松兄弟の3男・若松内中（明治45年1月15日生）が、いまでも漁師生活を営んでいる。内中が10歳の頃（大正10年頃）に6歳違いの長兄の内渡美は、糸満漁師の家

に4年の契約で雇われていった。16歳の内渡美少年は、過酷な糸満漁師の仕事に耐え切れず仲間と二人で共謀し、父の友人を頼って国頭の宜名真まで徒歩で逃亡してきた。そして与論との間に郵便船が行き来していたので、与論の父は息子の消息がわかり、友人を介して引き取るという騒動も起きた。昭和5（1930）年頃には、長兄と次兄が糸満の大城組と高知県の沖ノ島を中心に四国方面で追い込み漁で操業していた。サバニ（クリ舟・糸満舟）を7隻所有して、45人で船団を組織していた。その構成員の出身地は、糸満をはじめ伊平屋、国頭の佐手、久米島、与論などで、与論人が8～9人で残りが沖縄人だった。内中は、15歳の頃に糸満へ追い込み漁に行き、漁師として一人前の技術を習得した。その後内渡美兄が、追い込み漁の親方となって6人乗りのクリ舟7隻を持ち、42人から成る若松組を組織した。若松組は、沖縄・与論などを経由して航海している久吉丸をチャーターして高知県柏島まで舟を運んで操業していた。若松3兄弟がその中心となっていたが、内中は昭和6年から10年までの4年しかその船団には加わっていない。追い込み漁は、3月頃から9月までの操業で10月から翌年の2月までは与論島に戻って各人が思い思いの仕事をしていた。

箕作喜志順は、大正11年3月5日に与論島の漁村部落麦屋で生まれた。当時、糸満漁家へ奉公にでることは、「糸満売り」といい、子供にとって「おまわりさんが来るよ」というよりも「糸満売りするぞ」という親の脅し文句の方がいっそう恐怖感を与えた。

戦前の糸満では、漁師不足を補うために南の島から北は、奄美大島の農村地帯などで生

活に困窮している家庭を回って、奉公人を求めていた。

喜志順は、漁師の父の影響を受けて、同年代のなかでも特に海が好きで学校をさぼってまで魚とりにいくほどであった。かれは、1～2歳年上の連中が糸満漁家に雇い子として奉公にだされているのを知っていた。それで、当時の一般的風潮とは逆にそれに憧れていった。かれが小学校6年（早生れなので11歳）の時、糸満の女性が与論の知人を紹介人として、奉公人を探しに来ているのを知った時、両親の猛反対を押し切ってそれに自ら志願した。徴兵検査までの20歳まで、120円の契約であった。奉公先は、糸満出身の屋号・新西前門（ミーイリマージョウ）といい、糸満から一家をあげて徳之島で漁業などを営んでいた。喜志順の証言にもとづいて、新西前門の次男・玉城牛三（大正13年10月2日生・現在那覇市在）から沖縄で聞き取りすることができた。そこで、雇い子の喜志順の体験を雇い主の側牛三の証言で裏付けていくことになった。

喜志順は、牛三の母親が雇ってきたが、その時沖縄を含めて3～4名の子供たちが一緒に雇われて来ている。牛三が8歳の頃という記憶である。というのは、垣花（当時小禄村・現在那覇市）から雇わされてきた比嘉三郎が8歳から20歳の満期まで50円で「買われていた」と記憶しており、かれとは同年生だったからである。

その頃牛三の父が亡くなり、長兄の満吉が親方を引き継いでいた。家計の切り回しは、喜志順を徳之島から与論島へ雇いに行った牛三の母の役割だった。徳之島の亀津村（現在は町）で牛も2～3頭近くの農家に飼育させる

という今日でいう多角経営を行っていた。喜志順の雇い子としての生活から独立していくまでの過程は次のような段階を経ていった。

「私は、海が人並み外れて好きだったので、自ら志願して雇い子になったのに、舟に乗ったら船酔いが激しいうえに海が恐ろしい日もあり、逆に海が嫌になっていった。せっかく目的を果たしたのに、それで海には出ないで、家で家事の手伝いや魚をつぶしてツキアゲ作り、山に薪取りや網の修理などをやらされた。満吉の弟牛三やその姉妹三人もあり、私より1～2歳年下の雇い子が沖縄各地から雇われて3名もきていたので、10人ほどが家族同様の生活をしていた。それで本職の『夜の飛び魚』をとつたら、満吉の妻や姉妹らが付近の部落でカミアチネー（頭上運搬による行商）して、それが売れ残ったら蒲鉾やツキアゲにしていた。当時の食事は、芋が主食で魚の頭や売れないような魚などであった。米は、盆・正月や身内の命日や祀りの日などしか炊かなかった。この家では雇い子も家族と同じ食事で差別はなかった。当時の服装は、先輩からのオサガリがほとんどで、漁に出るときは継ぎ接ぎだらけのフクター（ぼろ着）を着て、そのうえ裸足だった。正月には、親方が下駄や肌着の新品を揃えてくれた。

当時、徳之島には糸満から20戸ほどが移住しており、2～3歳うえの年頃の雇い子がたくさんいた。あれこれ仕事を言い付けられても、子供だから逃げまわって奉公人同士相撲をとったりして遊ぶこともあった。それで叩かれるほど怒られたという記憶もなく、恵まれていた。私は雇われて3年後には潜り漁をやりだしたので、17歳（昭和14年）からは花儲けといって小遣い銭を貰えるようにな

った。一人前になると花儲けが貰えた。追い込み漁では、網の設置場所で魚が入るか否かが決まるので、その場所選定の判断が一番の技術であり、そして網のおろし役もできるようになれば、一人前の扱いをうけた。

私は子供の時から与論で瀬から瀬に泳いで渡って魚をとっていたので、18尋までは潜ることができた。」

満吉親方が追い込み漁をやるようになったら、沖永良部島の糸満漁師・金城次郎から誘いを受けて、共同で追い込み船団を組織した。それで20~30人位で徳之島の山・面縄部落沖合などを回って、追い込み漁が主体になっていった。

3月から10月にかけて追い込み漁をやり、冬季はサバニの真ん中にいけすを作り、ヒカーグワ（キビナゴ）をとって生かしておく。ヒカーグワは、舟2隻に2~3人が乗って小さな袋網で追い込んでとっていた。それをエサとして海に撒いて、アラ、アオマツ、アカバラといった箱眼鏡でのぞいて見える深さの魚で、2~30斤もある大物を釣っていた。これら大物の魚は、女性がタライにいれ、切り身にして売っていた。

玉城牛三家に雇われている箕作喜志順は、家族同様な扱いを受けていたので、漁が暇になると親方が郷里の糸満に帰省する場合もあり、その折りには雇い人も連れて帰った。先祖の祀りにも連れて帰ったりするので、かれは雇われた半年後にはもう糸満を見聞した。徳之島から汽船で帰ったり、クリ舟に帆をかけ、風が無くなると櫂を漕いで帰省することもあったし、時にはクリ舟を汽船にのせて徳之島に戻る場合もあった。糸満に長期滞在するときは、親方の親戚・友人らと一緒にそこ

で漁をする場合もあったので、喜志順も糸満での漁師体験を持つことになった。

雇い主側の牛三の記憶では、父は8歳（昭和7年）、母は12歳（昭和11年）の時に徳之島で亡くなつたので、糸満の具志川腹の門中墓に納骨した。そして、牛三も小学生ながら飛び魚の追い込み漁に従事した。糸満から徳之島に移住していた家族で追い込み船団を組織していたのである。徳之島の松原部落沖合でよく操業していたが、幅が10メートル、長さ100メートル近くの網を仕掛けていて、10隻のサバニと12~3メートル位の間隔で泳いでいる30名以上の人間が追い込んでいた。大漁の時は、舟に引き揚げきれないほどもとれた。

「大東亜戦争」勃発直前になったとき、満吉兄がもう漁師をやめて関西方面の軍需工場で働きたいと言い出した。牛三が徳之島の鹿浦で漁をしている時だった。舟も網も徳之島で全部売却して、ひとまず糸満に戻った。恐らく、その時満期に達していない雇い子たちも解放されたようである。というのは、喜志順は昭和16年（19歳）に満期になり、その後徴兵検査をうけ甲種合格したと記憶している。かくて、喜志順は、糸満人と交わりが長期にわたったので、生まれ島与論の言葉が出てこないほど糸満言葉に馴染んでいた。ところが、牛三一家は糸満に引き揚げ、他所の舟の乗組員としてしばらく漁をしていた16歳（昭和15年）のとき、糸満のアサギグワ（屋号）・大城組が小笠原諸島へ追い込み漁に行く話を聞いたので、関西に行けなくなった満吉兄らの反対を押し切って、昭和16年3、4月頃に、その船団に参加することにした。満吉親方は、昭和14か15年早々に徳

之島を引き揚げているので、喜志順もおそらくその頃に独立したと思われる。（その頃の記憶が曖昧である。）

3. 糸満系与論漁民の追い込み漁の展開

「糸満売り」満期後与論人の追い込み漁

牛三が小笠原への追い込み漁にでかけていった年の昭和16（1941）年、箕作喜志順は、「糸満売り」の体験者である若松内渡美が率いる追い込み船団に加わった。内渡美は、現在屋久島安房部落在住の若松内中の実兄であり、戦後屋久島の漁業振興の功労者である。この若松組の構成員は、53名全員が与論出身であった。若松組は、その頃3～4月の2カ月間、屋久島の栗生・中間部落沖合で操業していた。その近海で飛び魚が産卵したら、海は真っ白になり、それを求めて瀬ものの各種魚が寄ってくるので、好漁場であった。若松組は、屋久島での漁を終えると愛媛県、高知県、島根県の隠岐島からさらに福井県の三国町まで追い込み漁にでかけた。それを「内地旅」と称していた。

若松組は、内渡美の下にトモノリ（船頭）が8人いた。トモノリはサバニ（クリ舟のこと。与論人は糸満舟とも呼ぶ）を1隻所有しているので、1隻に8人程度がのるサバニを8隻所有していた。親方は、袋網を所有して、トモノリが分け合ってかけ網を所有していた。トモノリの中から会計係を決め、船団の食糧も会計係が切り回していた。会計係は、漁との兼担だった。炊事は、当番制で一週間に一度の割りで回ってきた。

屋久島での操業の際、鹿児島で20トン級の魚運搬船を3隻チャーターして、鹿児島港に陸揚げしていた。帰りは氷を購入するという

パターンであった。コウメ、タマメ、フエフキダイ、シツオ、クロダイなどがよくとれ、ひと網で3～4トンもとれることがあり、それを運搬船に積み込むのに夕方までかかるほどだった。鹿児島には、会計係とか主だった2～3人が行くのみであった。漁に行く先々で魚運搬船をチャーターしていた。また、他県へ漁に行く場合（「内地旅」）、地元の有力者を世話人にして何ヵ月という単位で漁業権を借りて操業していた。屋久島では、地元住民に操業権を金で支払うということはなかった。

福井県三国町という漁師町の7里沖合いの浅ソネでは、朝とった魚を晩までかかっても積みこむことができない程大漁の時もあった。主にイサギ、ブリ、タイなど高級魚を70～80トンの専漁船で運搬していた。したがって、喜志順の「内地旅」の最初の儲けは、3月頃から9月一杯の操業で、共同生活の費用は差し引いても1200円もあった。合羽、毛布、褲、石鹼、生菓子などいろいろ購入しても200円程度しか使い切れなかった。

喜志順は、太平洋戦争のさなか島根県の隠岐島で二度操業したが、二度目の昭和18（1943）年にはついに召集され、中国戦線へ出征した。

屋久町春牧在住の杉峯先（大正8年11月30日生・与論西区出身）は、若松組に喜志順より以前から参入していた。彼は沖縄の海人とは直接関係なく、与論島周辺で与論尋常高等小学校を卒業後、父ら12、3人と追い込みでヒカーグワ漁をしていた。昭和11年17歳のとき義兄（姉婿）にあたる若松内渡美が率いる追い込み漁に加わることになった。その若松組は、沖縄出身1人、奄美大島本島出身3人、残り26人が与論出身という構成で30人規模の船団だった。杉は、喜志順らと

異なり、沖縄に何度か訪れたが沖縄人との付き合いはない。彼が参入した時の若松組は、長崎県五島列島で追い込み漁法で操業していた。その頃、糸満からミークサー兄弟とか有名な漁師ら多数が操業していた。

与論島—長崎県五島—屋久島

若松組は、五島の一つ福江島（南松浦郡）の戸岐で家を借りて宿泊しながら、柏沖合の無人島姫島、コウライゾネを行き来して、操業していた。やはり、長崎県人が漁業権を入手してそこでの操業が可能になっていた。だが、そこは不漁続きだったので、その年に屋久島の栗生部落に本拠地を移して操業することになった。ここでも、栗生部落で民家を借りて宿泊しながら、サバニ6隻、27名でダツ漁から出発した。沖縄の人は、栗生で新たにジロウという人が加わったが、二人去っていったのでカミサクという人と二人だけだった。魚運搬船（本船）を2隻チャーターして、鹿児島港へ水揚げしていた。本拠地は栗生から翌年には中間部落に移して操業していた。

与論島—屋久島—高知県沖ノ島

昭和14（1939）年から、若松組は屋久島の中間部落沖合で3月から6月まで操業して高知県の沖ノ島を本拠地に据えることになった。屋久島では、飛び魚の産卵期にそれを食べにくる各種の漁を獲るツナカケ漁（追い込み漁の一種）をしていた。高知県まで操業するようになったときは、若松組は30名余の与論人だけで船団を構成していた。若松内渡美、内中兄弟が中心だが、二人は網のすえかたで、始終口喧嘩していた。高知県では、内渡美親方が漁業権を入手してイシダイ、イセギなどを追い込み漁でとっていた。裸潜りだから本土漁民には真似ができないかった。杉は

15尋しか潜れなかつたが、組には幾島川と竹内トウナイという35尋も潜れる名人がいた。若松組では、「身売り」の形はなく、配当方式だった。杉の最初の配当は、九分五厘からスタートした。

沖ノ島では、11月まで操業すると後は与論島に帰り、冬でもそこで追い込み漁をしたりしていた。与論島ではグルクン（ムレージ）が高級魚だった。

与論島—屋久島—島根県隱岐島・福井県小浜・新潟県佐渡島

昭和17（1942）年から高知県には行かず、好漁場を求めて、さらに北上して島根県隱岐島を始め、日本海で4月から11月まで操業するようになった。操業先は、前述（箕作喜志順証言）の福井県三国町沖合や小浜も本拠地に使えるようになった。新潟県佐渡島まで操業範囲を拡大していったが、そこでは船で寝泊まりしていた。そこでも120馬力の焼き玉エンジンで50トン位のセイシン丸の船主が、操業の斡旋をして収穫した魚の荷を全部さばいていた。だが、佐渡島では一度しか操業はしていない。

昭和19年、25歳で結婚した年に徳之島の辺土野での飛行場建設に二度も徵用でかりだされた。それで島根県隱岐島での追い込み漁が最後になった。彼は、昭和13年からトモノリとなって網を持っていたので、最後の配当は、1050円と網配当をあわせて、1500円位だったと記憶している。このような大金を手にしても、与論島の東区に住んでいた妻サヨ（大正12年生）は、兄夫婦や両親ら大家族の中での生活を送り、その収入も全て家長の兄夫婦が手にして、土地などの購入にあてていくので、わずかばかりの小遣いをやっと

手にするだけであった。留守を預かっていた妻・サヨによると、若松組のことを島では、四国組合と呼んでいて、その組のひとは大金を持ち帰ってくるので、今度はいくら儲けてきたといつも話題になっていたという。

与論出身者の屋久島定住

昭和4～5年頃、岩川年松から屋久島の中間部落に本拠地をおいて追い込み漁に従事しているとき、船団員の与論出身者のなかから数名のものが、屋久島地元の娘と結婚してそのまま屋久島に居住するようになった。サダ、増田金徳らがそうである。

若松組の内渡美親方の弟内中は、昭和11(1936)年に結婚して間もなく、大牟田の三井炭鉱で働いていた妻の兄に炭鉱で飯炊きをしないかと誘われ、次の追い込み漁の操業時期までそこで働くことにした。そして3月に鹿児島経由で宇和島に追い込み漁にいく兄らと合流することにしていた。しかし、大牟田で与論島出身の杉サキモリが、屋久島へ前年に漁に行き、飛び魚やエビがたくさん獲れたので、アギヤー(追い込み漁)をやめて一緒にそこへ行こうと誘った。内中は、結婚したことろでもあり、兄から独立したい気持ちも手伝ってその誘いにのった。こうして、昭和11年4月末から屋久島の栗生部落で「夜明けの飛び魚」とりをすることになった。ところで、屋久島には与論島からの先住者が上記の人達以外にもすでにいた。それは、彼を誘った杉サキモリの妻の父が昭和元(1926)年頃には屋久島へ移住しており、さらに竜野カネナカや南熊藏らであった。

そこで落ち着くようになった昭和14年4月には、妻も屋久島に呼び寄せて生活するようになった。

昭和19(1944)年にはここで召集も受け、屋久島警備の任務についたまま終戦を迎えた。昭和23(1948)年には、戦後の土地改革の一環として屋久島開拓が開始されたので、開拓団の一員となって国有地を1町2反の払い下げをうけ、戦後の屋久島移住生活を半農半漁でスタートしていった。

箕作喜志順は、昭和18年に若松組で追い込み漁に従事しているとき、召集された。入隊直前は沖永良部島で糸満人、与論人の3名でいけすを利用した魚とりをしていた。マカオで戦闘中に終戦となり、無事復員することができた。鹿児島に復員収容所があり、そこにしばらく滞在して友人と大牟田に半月ほどいる間に東京在の妹と連絡が取れるようになった。彼女は手紙で、屋久島に伯父(父の姉婿)がおり、そこは魚がよくとれるのでそこへ行くことを勧めた。その伯父が屋久島移住の先駆者の人である竜野カネナカであった。与論島から炭鉱に働きに出たが、そこを脱出して種子島に渡り、そこで炭焼きを始めたが、さらに隣島の屋久島へ渡ってきてそこでも炭焼きをしていたのである。

喜志順は、妹の勧めで伯父を頼って昭和21(1946)年3～4月頃に屋久島安房部落に隣接する春牧に居住した。そこで戦前の若松組の内中と組んで電灯潜りでエビとりをして、それをカライモ・野菜と交換した生活で戦後の屋久島移住生活を開始した。彼は、昭和22年に竜野の娘即ち従姉妹と結婚し、翌年に国有地(営林署)1町3反の払い下げをうけ、屋久島開拓団の一員として半農半漁の就業形態で屋久島定住の基盤を形成していった。

現在(1987年3月)、与論出身者は二世が分家しているので一世・二世をあわせて約30

世帯余が屋久町安房とその周辺に居住している。そのほとんどが漁業と関わりを持っている。二世が本土出稼ぎに行きそのまま定住したので、そこへ一世も同居するため「拳家離村」していくケースもある。

（本調査は、1986年度沖縄国際大学特別研究助成費による。調査にあたっては、インフォーマントの紹介など日高十七郎屋久町議員、屋久町史編纂室岩川朝隆氏の御協力をいただいたので、ここに御芳名を記して感謝の意を表したい。）